

# 大正地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成24年7月10日(火) 19:00~21:00

2 会 場 大正地区公民館

3 出席者 地元出席者 53名

市側出席者 16名

竹内市長、深澤副市長、中川教育長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀防災調整監、井上福祉保健部長、山根農林水産部長、大島都市整備部長、谷口環境下水道部長、山本環境下水道部次長、富山危機管理課参事、尾室企画推進部次長

<事務局>安本協働推進課長(司会)、谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

## 4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明(危機管理課参事)

## 5 「協働のまちづくり」についての報告

(大正地区公民館長) ※スクリーンに基づき説明

安全安心なまちづくりを目指してということを中心に大きなテーマの一つとして取り組んでいる大正地区の取り組みです。

いきなりですが、昭和18年9月10日、鳥取地震が発生しています。これは、そのときの市町村別住宅全壊率を示したもので、赤のところは75%以上が全壊ということですが、まさしく大正地区で被害が最大ということです。ここは堆積層で地盤が軟弱ということが原因であろうと思います。これから東南海とか南海などの地震で大きく影響があるのではないかと心配もしています。

鳥取市が22年3月に作られた千代川水系洪水ハザードマップから大正地区の部分を取り出したものをご覧くださいと、ほとんどが青系統です。紫になりますと5mを超えるということですが、青系統は1m以上の水深になるという状況です。今、大洪水がいろんなところで発生していますが、地区として考えていけないといけない部分だと思っています。

それから、大正地区は、今小学校区が世紀小学校と大正小学校とに分かれています。この部分の解消は難しい問題があると思いますが、大正地区が一体感を持つには、この問題は少し障害になるのではないかと考えています。地区としてのまとまり感ということも、まちづくりの事業としてやっていかなければいけないことだと考えています。

大正地区は、21年5月に協議会を設置しました。それまで大正地区では、大体10団体ぐらいが公民館との連携を図りながら、結構活発な活動をしていただいていたと思っています。それが、まちづくり協議会というのがまずできまして、この中で、これ以外の団体などとの新たな連携づくりを考えていけないといけないということで、それをまちづくり協議会としてやっていこうということです。

まちづくり協議会の設置は21年5月9日です。安全で魅力ある住みよいまちづくりの推進をしていこうということで取り組んでいます。これは名称にも関係しますが、一つの目標として、安全・安心で温かくほっとする地域づくりをやっていこうではないか。それから、熱気と活気がある地域づくりをやっていこうではないかということで、頭に「ほっと」という冠をつけたわけです。活動テーマとしては、本気モードで、おもしろい、楽しい、そういう取り組みをしていこうという形で取り組んでいます。

まちづくり協議会と、各種団体がありますが、まちづくり協議会の活動原則として、協議会は団体の主体性を尊重し、各種団体の活動に対し指示とか強制等を行わず、それぞれの団体には思う存分活動していただきたいと考えています。

まちづくり協議会の活動で何をやるかということは、まだ皆さんにはわかっていない部分ですので、住民の協議会に対する認知度が低い。そこで、設立当初の考え方として、認知度、関心度を高める活動がまず必要だということで、早い時期に住民が活動の一端にでも参加できる、目に見える形で成果を実感できるよう、活動への参加意欲と地域愛の醸成を図っていこうと考えています。

コミュニティ計画にも記載している内容ですが、当面の事業としては、緊急を要し、各種団体が単独で取り組みにくい活動分野を重点的かつ優先的に取り扱うという基本方針を立てています。

コミュニティ計画の主題の大きな柱としては、地域としてのまとまりと活性化、地域の絆を強める活動が必要だということで、地域を上げた行事の開催、運動会とか夏祭りほか、大きな地域全体の事業をやっていきます。

もう一つ大きな柱としては、安全安心な地域の確立、とりわけ防災という形で考えています。これは当初の計画ですので、将来的には順次取り組み分野を広げた計画内容にしていこうという考えです。

地域コミュニティの充実強化では、地域のまとまりと活性化ということの一つの具体的な取り組みとして、地域活動の基本単位である自治会住民の連帯意識の醸成と自治意識の高揚を促すことと、住民同士が年代層を超えて、互いが強い絆で結ばれ、心豊かな触れ合いができる地域とするため、地区全体並びにそれぞれの自治会が取り組むという考えです。

地域の絆づくりへの取り組みでは、運動会の実施、「ほっとヨイ！ヨイ！夏祭り」の実施、スポーツ交流会、交流懇談会の実施等を行っています。

それから、大きな柱の2つ目です。安全安心な地域づくりということで、一つには、安全安心な地域を目指し、住民個々が防災等に関する知識を深め、自助・共助の考えに立脚した適切な行動ができる環境づくりをしていこうではないかと。2つ目は、災害時における地域としての応急対策の整備をしていこうではないか。3つ目には、災害に強い地域づくりをしていこう。このようなことを考えて取り組んでいるところです。

具体的な防災等への取り組みをご紹介します。一つ、住民の防災知識の普及と防災意識の高揚のための講演や講習会を実施しています。その講習会のときに、もし千代川の堤防が決壊したらということで、大正小学校の少し上流で堤防が決壊をした場合を示していただきました。10分ほどしたら、水深が10cmとか、20cm、30cmという形になりまして、3時間で1階部分は完全に水没するということをシミュレーションで示していただいています。その中で洪水災害想定クロスロードゲームなどもやっています。洪水災

害に遭遇したとき、あなたならどうしますかということで、6名か7名が1つの班に分かれてゲーム形式でやっていきます。ゲームに正解はないようですが、普段皆さんが思っている水害のイメージをもとに、地域での自助・共助の意識を高めることや、官民の連携を強化するためのヒントを探ることが目的でやっています。

一つの質問を紹介します。あなたは自治会の役員ですということで、避難所が開設されることにより、小学校へ向かいます。途中で乗用車が水に浸って立ち往生、運転していた幼稚園児連れの女性が助けを求めています。急いで小学校へ行きたいところですが、この親子を助けますかということで、それぞれYESとNOのカードを持ち、自分が考えたカードを示し合って、なぜYESと考えたのか、なぜNOと考えたのかということ、それぞれが話し合うというのがクロスロードゲームです。

それから、災害時要援護者支援体制の整備に大正地区も取り組んでいまして、大正地区でつくったパンフレットを各家庭に配布し、災害時要援護者の登録という形でやっています。先ほど31名という説明がありましたが、大きく違いはないですが、33名だったのではないかと。まだまだ制度が浸透しておらず登録人数が少ない。これから援護者の拡充を図っていき、どういう形で援護者の支援をしていくかという具体的なことを話し合っていかなければいけないと思っています。

それから、大正地区にある自治会19のうち、まちづくり協議会ができたときは11の自主防災会が設置されていました。その後3年の間に6自治会が自主防災会を立ち上げまして、現在、未整備のところは2地区となっています。

防災資機材等は、地区全体、それから、それぞれの集落ごとでも整備を図っていただきたいという形で取り組んでいます。

それから、防災・安全マップの作成です。23年度の4月に防災マップを作成して、千代川の洪水ハザードマップ大正地区版とあわせて各家庭に配布しています。防災マップは、19地区ありまして、それを7ブロックの地図に表しています。この中に、大体20ぐらいの情報を記号化して表しています。また、現在取り組んでいるところですが、安全安心マップをつくっていただきたいということをお願いしています。これは交通状況の危険場所とか、柵などのない川とか池、それから生活環境の悪い場所とか防犯上の問題場所、そういうものを写真とか記号で表していこうという形ですが、子どもからお年寄り、いろんな層の方の目を通して、危険箇所を見つけ出し、マップを作っていただきたいとお願いしていますが、なかなかスムーズにはいかない問題もあろうかと考えています。

総合防災訓練は、21年度の事業として22年3月に地震対応の訓練を実施しています。22年11月には、水災対応の訓練、去年の10月は地震と水災を合わせた形での訓練を実施しています。

内容を説明いたします。8時に地震発生ということで、各集落で、まず避難をしていただいています。それぞれの地区で避難をして、どれぐらいの人的被害、家屋等の被害、火災等の有無という形を、ここで1回把握してくださいとお願いしています。その後、大正小学校の校庭に、それぞれの地区から大体10名を超える地区の方に出席をしていただき、それぞれの地区の被害状況等を本部に報告していただく形です。

救助訓練では倒壊した家屋の下敷きになった人を救出する訓練をやっています。地区内の医者と看護師さんに協力をいただき、けが人が今どういう状態かトリアージを行い、赤

と黄色と緑と黒に仕分けをしていただいています。担架等の作成も指導していただき、赤として区分された人は最優先治療群という形で、赤の表示のある救護所に運搬しています。消防署の方には、応急手当て等の指導もしていただいています。水災訓練では、排水訓練ということでバケツリレーをしています。火災のときには消火訓練という形になります。そして、その水を使いまして、水のうの作成です。ゴミ袋に水を入れまして、それで水のうをつくる。土のうと水のうを合わせて、水が浸入するのを防ぐ作業をしています。

また、校庭にプールを作りまして、その中を歩き、長靴で水の中を歩くことは大変歩きにくいことを体感していただきました。長靴ですと、深いところでは長靴が脱げてしまって歩けないということがあります。水が濁っていて、底が見えず、側溝や穴があるか障害物があるのか分かりませんので、長い棒で探りながら、何人かがロープでつながって避難をする。担架での救出やボートなどを引っ張っていくようなこともやっています。浮き輪とかペットボトルでつくった浮きをつくって救出しています。あとは炊き出し訓練と、こういう内容で防災訓練を実施しています。

大正地区では、現在4名の防災リーダーが誕生しています。

やはり取り組み上の課題がどうしてもあります。各種の取り組みを通じて、まちづくり協議会の活動が浸透し、成果も上がりつつあると感じています。これは役員としての気持ちですが、地区により取り組み方に温度差がある。参加者が少ない地区だったり、協力を得られがたい地区だったりということですが、実態はどうかということで、まちづくり協議会の活動等に関するアンケート調査を区長さんと班長さん、その家庭の中学生以上の方を対象に実施しています。

アンケートの結果から、ほっと大正まちづくり協議会の認知度は、知っている人が58%。知らない方が42%。ちなみに、市で実施されましたとっとり総研の調査ですと、市では55%が知らないという回答だったようです。中でも20代以下の方は、知らない人が85%とちょっと残念な形です。30代では53%の方が知らないという結果が出ています。

参加したことがある事業では、運動会には54%、夏祭りには35%、防災訓練には29%の方が参加しておられます。

今後の対応として、事業をしていく場合には、事業の説明や周知を徹底し、参加して楽しい、興味を持っていただける事業でないといけない。中には実際に役立つ内容でないといけないということと、継続性のある息の長い取り組みが必要だと考えています。

今、防災という形で取り組んでいます。取り組み分野の拡大も図っていく必要があると考えています。

そこで24年度は新たに、地域内に住民の目を増やすという取り組みをしていこうではないかということで、地域に関心を持っていただこうと。具体的には、割れ窓理論の実践という形でやっていこうということです。割れ窓を放置しておく、そこからだんだん地域が崩壊していくので早いうちに対応する必要があるというのが、割れ窓理論です。そこで、花栽培とあいさつの励行をして、地域の安全安心、防犯も含めて、そういう取り組みに結びつけていこうということです。雑草がはびこる場所は管理されていない場所とみなされるためか、空き缶のポイ捨てやごみの投棄が行われるようになる。また、住民はそのような場所から目を背けるようになり、意識が向かない地区では荒廃が進み、犯罪等の発

生が心配される。花を育てることで、住民の目が地区内に向けられ、地区内の環境美化にもつながる。花栽培で、このようなことが期待される効果等と考えています。もう一つのあいさつ運動で、お互いが気楽に声をかけられる地区をつくり上げることで、誰もが地区で意識され、見守られていると感じることになります。また、犯罪を起こそうとする人にとっては、多くの人に注視されていると感じることで、犯罪の抑制効果が期待されると考えて取り組んでいるところです。花栽培とあいさつの励行により、住民の地区に向ける目を増やすことで安全とか防犯対策に、それから地区に対する関心度と一体感を高める。こういうことにつながっていくのではないかと考えています。

以上が取り組みのざっとした説明ですが、まちづくり協議会は、今後とも皆様方のご協力をいただきながら、まちづくり協議会の事業を進めていきたいと考えています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 6 地域の課題についての市長等との意見交換

### 1 下水道整備計画について

#### <地域課題>

本地区の下水道整備計画はまだ示されていない。前回22年度地域づくり懇談会において、大正地区の下水道整備計画については現在のところ具体的な計画がなく、第9次総合計画後の段階においてある程度見通しがつく旨の説明があった。については、その後の計画進捗状況について伺いたい。

#### <担当部局の所見等>

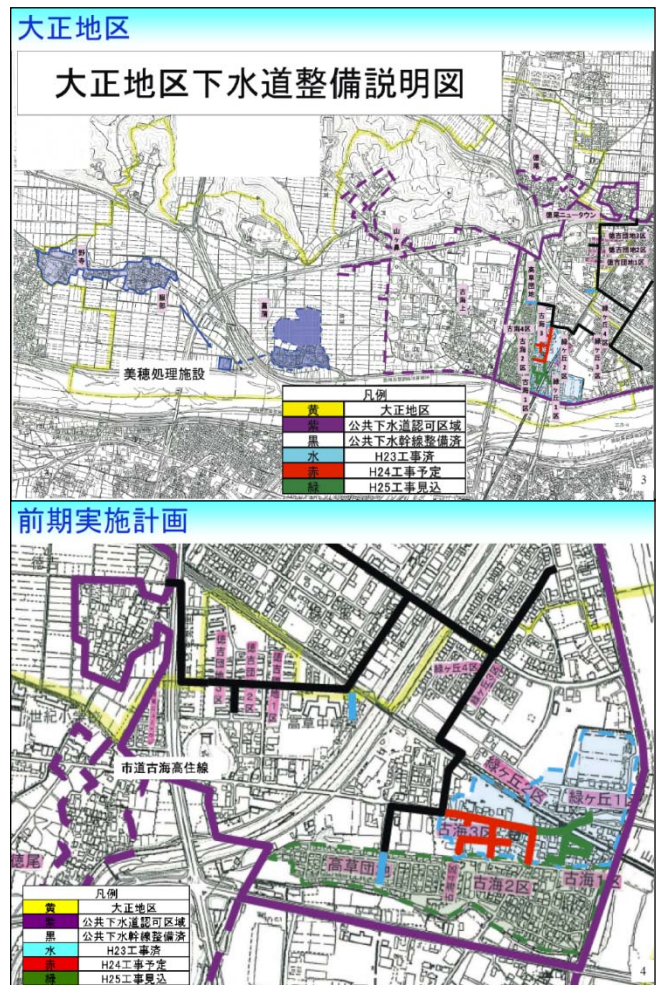
##### 【環境下水道部】

第9次総合計画においては、H23～H25の前期実施計画を策定し、実施可能な区域については、毎年説明会を行っているのが現状です。

前期計画期間内の大正地区整備状況と予定については次のとおりです。

- ① 集落排水事業で菖蒲地区については平成24年度完了。
- ② 公共下水道で平成23年度は、高草団地内の幹線整備と徳吉団地1区の面整備と、市道古海高住線付近の詳細設計を実施しました。平成24年度は市道古海高住線付近の面整備に着手し、平成25年度は団地南側の詳細設計を行う予定にしております。

また、H25～H27年度の後期実施計画では、前期計画の成果を踏まえて策定することとしております。平成25年度には、



合流改善等の大型の事業が完了する見込みですので、本地区面整備の進捗が進むものと見込んでおりますが、国からの補助金が付きにくい状況ではあります。説明会などで地元の熱意も充分承知しており、できる限り早期に完成できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、事業認可区域外の皆様におかれましては、区域内の整備が概成した段階で、下水道整備区域＝認可区域に位置付け整備してまいります。

(環境下水道部長)

まず、9次総合計画策定後の計画進行についてご説明をさせていただきます。地図を見ただけだと、黄色で囲っているのが大正地区です。野寺、服部については、既に農業集落排水事業の方で終わっています。青で囲った菖蒲集落については、24年度完成ということで、6月末に工事を完成させていただきました。残っている舗装事業も、地元役員さん等にご相談、説明会をさせていただき、舗装に向かっていきたいと思っております。菖蒲集落については、手続をとっていただければつなげるようになっていきます。

次に、集落の中で山ヶ鼻、古海上、徳尾集落については、現在、事業区域外となっております。これについては、後ほどご説明をさせていただきます。

本市の第9次総合計画については、平成23年度から平成25年度の前期実施計画を策定しまして、実施可能な区域は説明会等開催させていただきたいと思っております。前期計画期間内の大正地区整備状況と予定ですが、集落排水事業で菖蒲は終わったところですが、公共下水道ですが、23年度は高草中学校の横、それから高草団地を水色の線に表示しています。高草中学校については、幹線とその集落の面整備を行わせていただきました。それと、市道古海高住線、これは古海3区から、緑ヶ丘1区の区域の実施設計を23年度行わせていただきました。

本年度の24年度は赤色で表示していますが、市道古海高住線の沿線の赤色のところの面整備を行わせていただきたいと思います。これについても、8月下旬なり9月上旬に役員さんにご連絡をとらせていただきまして、説明会等、今後の予定を協議させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成25年度は、緑色の線で示していますように、古海1区、緑ヶ丘1区の工事を今のところ考えています。それと同時に、高草団地、古海4区、古海2区、古海1区の実施設計の方に入らせていただきたいと思いますと考えています。

25～27年度の後期実施計画については、前期計画の状況を踏まえながら策定することとしています。ただいま鳥取市では市内で合流改善という大きな工事をやっていますが、これが25年度に工事が完了となりますので、今後は大正地区の面整備の方に進捗を進めていきたいと考えています。

皆さんもご存じのように、今、国の財政状況が非常に厳しい中ですが、私どももこれについては注視して、国の動向等見ながら検討していきたいと考えています。特に、大正地区の下水については、地域づくりで毎年出ているということもありますし、説明会におきましても、地元の皆さんの熱意は十分に承知をしていますので、できる限り早期に完成できるように取り組んでいきたいと考えています。

また、事業認可区域外の山ヶ鼻、古海上、徳尾集落についても、区域内の整備が概成し

た段階、概ねできるような見込みがとれましたら、この3地区も何とか認可変更をとりまして、下水道整備区域を認可区域に位置づけて、整備していきたいと考えています。

(地元意見)

下水道整備のことについてお尋ねします。

私が、6、7年前に、この下水道整備の問題で質問したことがあります。そのときに、確か大正地区は平成23年度末に完成というその当時の市の話がありました。私ども集落では、個別の簡易浄化槽を整備したお宅もありますし、あと7年待てば、市の方で来るのだから待とうということで現在に至っているお宅もあります。

私が質問したいのは、7年ほど前に23年度末の完成と聞いていたのですが、今のご説明では、27年はおろか、28年、29年かも分からないと。なぜ遅れたのかご説明をいただくと非常にありがたいのですが。

(環境下水道部長)

予算の関係と言ったら、またお叱りを受けるかも知れませんが、一つは予算も大きな原因ではなかったかと考えています。その中には政権交代等ありまして、なかなか公共事業に対する厳しさというか、そのようなものの影響もあったのではないかと思います。それと、鳥取市も合流改善と言いましたが、地震等のことがあり、管の改築等をやっている中で、やはり事業の予算が年々縮小しており、なかなか進捗が伸びていないということが原因ではないかと考えています。

(地元意見)

下水道のことをお聞きします。菖蒲地区が昨年から美穂地区の農村集落営農排水に切り替えされる。菖蒲は、以前は公共下水道という形で事業計画された記憶があるのですが、それは間違いありませんね。

ところが、山ヶ鼻がその公共下水道事業から外れていて、まだ計画が立っていない。菖蒲の場合も容量があったからつないだわけで、山ヶ鼻だって、例えば本高、北村の農村整備の下水道、これに容量があればつなぐとか、そういう弾力的なことを考えられてもいいのではないですか。何でも公共下水道にするのではなくても、農村整備の事業で対応できるなら前向きに検討された方がいいのではないかと思います。地域の文化的な生活含めて、やはり早く実現された方がいいのではないかと思います。

(竹内市長)

下水道の話で質問をいただいて、お答えが十分でなかったかなと私も感じていました。確かに、民主党政権とでもいいますか、公共事業を少し減らすような動きがずっと続く中で、国の下水道に対する財政措置がだんだん減らされてきて、少なくともここ数年少し進捗が遅れてきたという状況がありました。下水道整備というのは、順次計画的にやっていくものですから、どうしても最後になるところがあるし、そういったところは公共下水道を予定していても、認可を受けて事業化するというところまでなかなか至らないということで、大変ご迷惑をおかけしていると思っています。

集落排水の方法で、菖蒲の例みたいなことを考えたらというご指摘をいただきましたが、山ヶ鼻地区を本高の集落排水の区域に取り込んで下水道の整備をやっていけないかということは、実は検討しなければならない課題だという認識をしています。これは担当部で検討させて、またご相談をさせていただくということで、ここが新しい一步を進む部分ということでご理解いただきたいと思います。最終的に、それを選ぶのが早いかわるか、そのあたりを勘案した上で、また相談をさせていただきます。

この集落排水なり公共下水道について、大変申しわけないことは、計画よりもだんだんずれ込んでいる状況があると。これは力を抜いているのではなくて、計画的に徐々に整備することになる大きな公共下水道のネットワークですので、その中で、遅れているところについて余り明確なことが言えていないということがありますが、これは別途、計画がある程度固まってきたときに、公共下水道は来年度ここやりますからという話を該当地区に対してさせていただいています。これからもそういう明確な説明は別に、この機会では十分できなかった部分をさせていただきたいと思ひますし、会場から提案された、集落排水で対応するという可能性に関しても検討中ですので、検討させていただきます。

#### <補足：下水道企画課対応方針>

山ヶ鼻地区は、公共下水道事業の計画も立っていないのが現状です。今年度は「鳥取下水道アクションプログラム」（後期）の策定の年であり、調整区域の下水道整備予定につきましては、各集排処理場の改築、統合に合わせ、下水道整備について年内中に検討します。また、検討結果については、山ヶ鼻地区に出向き説明会を開催する予定としております。

## 2 大正保育園新設移転後の旧施設の用途について

### <地域課題>

大正保育園は平成25年度に新築移転（公設民営方式）となるようだが、移転に伴い旧施設が取り壊されるのか又はどのような形で存続管理されるのか、地元としても安全面を含め関心を寄せているところであり、その点を伺いたい。

なお、大正地区の大正小学校区では、平成24年度から「放課後児童クラブ（くるみ児童クラブ）」が運営されているが、学校近辺に適当な場所が確保できず、現在は暫定措置として小学校の1室を借用している。しかし、この部屋も学校側の事情により24年度限りの貸借関係となっているため、25年度以降の児童クラブの存続が困難な実態にある。

旧園舎は地盤沈下もあり特に水周りの状況が悪いと聞いているが、トイレ使用が可能であれば改修の上、児童クラブへの貸与をお願いしたい。また、耐震化の問題が関係するのであれば、せめて1階部分の遊戯室だけでも使用する方法は取れないか。

放課後児童クラブの存廃は、子育て支援として地区の大きな課題の一つでもあり、何とか存続の途を見出したい。旧園舎の使用がまったく不可能の場合には、園庭にプレハブ施設の設置を要望したい。

### <担当部局の所見等>



### 【健康子育て推進局】

新築移転に伴う現大正保育園園舎の取り扱いは、取り壊しなどを含め現在のところ計画はありません。

現園舎は昭和55年6月に建築したもので築後32年が経過しており、地盤沈下により床などの歪みが見られます。また、老朽化に伴い給水設備などの補修をその都度行っている状況で、今回園舎の建替えをしているところです。

### 【教育委員会事務局】

大正小学校放課後児童クラブ（くるみ児童クラブ）は、本年4月から保護者に運営を委託し、児童13名を受け入れて大正小学校2階の資料室において開設しています。

ご指摘のとおり大正小学校は、現在、児童数の増加による学級増に対応するため、教室を確保することが必要となっており、学校内での児童クラブの開設は本年度限りを予定しているところです。そこで、本市としては、児童クラブの開設場所について、古海児童館、地区公民館及び古海集会所といった近隣公共施設等の利用を検討しましたが、スペースの確保が困難であることなどにより、いずれも施設の確保に至っていません。

これらのことを踏まえ、現在、引き続き開設場所の検討を行っているところ

ですが、今後、地元の皆さんとも協議しながら今年度中に結論を出していきたいと考えています。

（福祉保健部長）

大正保育園新設移転後の旧施設の使用の用途についてです。新しい保育園は今年度中に徳尾の場所に造りまして、来年4月からいよいよ保育を行う予定で、今工事の方に着手をしようとしているところです。新築移転後の現保育園舎の取り扱いですが、取り壊しといったことも考えられるとも思いますし、使える方法があれば使うことも考えられますが、今現在のところ、具体的に計画をしているものはあ

### くるみ児童クラブ 現況



- ・開設場所 大正小学校 2階空き教室
- ・入級児童数 13名

### 周辺位置図



### 大正保育園 現況



遊戯室  
地盤沈下及び老朽化のため、平成25年度に移転

りません。地盤沈下ということで、床の真ん中辺のちよっとはげているようなあたりに波打っているところがありまして、ひずみが見られます。また、老朽化に伴いまして、給水設備など補修をその都度行ってきている状況もありまして、今まさに新しい保育園を新築しているところです。何とか遊戯室だけでも、児童クラブの利用がご要望の中にもありますが、現状としては、計画ができていないところです。

(教育長)

放課後児童クラブのことを説明します。大正小学校には、44番目の放課後児童クラブとして、今年できました。現在13名で発足していきまして、2階の資料室を使っています。今後、くるみ児童クラブの状況を見ますと、推計で30名弱ぐらいまで増えるのではないだろうかと予想をしています。来年、大正小学校は学級増が予想されます。もしそういうことになる、ここではできないということですので、大正小学校の中で行っている放課後児童クラブは、一応今年度限りということを考えています。

ではどうするのかということで、この周辺の古海の集会所とか児童館とか、あるいは地区公民館、大正保育園を含めて、どこか適地がないか、いろいろ検討していますが、これはという結論には至っていません。従いまして、この周辺施設を使うのか、あるいは新設、新しく建てるのかということも含めて、今年度中に結論を出したいと思います。その折には、児童クラブ等の意見を聞きながら、納得づくで進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(地区公民館長)

保育園の利用について、今年度中に結論を出したいということで説明いただきました。今年度中の結論といいましても、次年度に向かってクラブが存続できるかどうかということもありますし、時期的なことは大体いつ頃と考えるといいのかということ。それと、地元との協議をしながらということですが、これは地元から積極的にこういうことはどうだろうかという形の申し出ができるのかどうか、それとも教育委員会さんの方からどうかということをお待ち形なのか、その辺をはっきりしていただくとありがたいのですが。

(教育長)

まず、来年度の放課後児童クラブの開設に不自由ができるということは、絶対しませんので、何らかの形ではできるようにしますが、その方策をどうするのかということ、今年度中に結論を出すということです。それは、どこかの施設を使うのか、あるいはひょっとしたら、小学校がばんばん使えるかもしれません。学級が増えるということも予想していますが、これは分かりませんので、いよいよいけなければ新設で臨みたいということも思います。もしも新設でするといときには、やっぱり時期の問題がありますから、そのときにはごくごく暫定的に1年、無理をお願いしてどこかの施設を借りることも含めて考えています。それから、意見はこちらからお伺いすると思っておりますし、もしもこんなことはどうかということがあれば、遠慮せずに教育委員会学校教育課の方まで言っていただければ、取り入れられる意見であれば、またお互いにキャッチボールしながら進めていきたいと考えています。

(地区公民館長)

場所の問題ですが、あまり小学校から離れた場所になりますと、その行き来に事故という話もあろうかと思えます。なるべく小学校の近くを考えますと、園庭ということも当然考えられると思えますが、場所のことも考慮に入れて検討いただけたらと思っています。

(竹内市長)

大正保育園は今年度新築にかかり、来年4月からは新しい木造の平家建てで快適に保育活動ができると思いますか、子どもたちにとっても快適なものにすると。一方、放課後児童クラブの運営についての問題が起きている。これは最終的にどうするかということはまだ決め切れていないという悩みがあります。もう来年4月からのことです。今から新築してかかるというのはなかなか難しく、専用施設を設けるにしても、一時どこかを借りなければいけません。どこが一番子どもたちにとっていいか、まだまだ詰めていきたいということでの検討が残っているところです。保育園が来年の3月31日までに空きますので、4月1日から使えることは我々も十分理解をしていますが、園庭に専用施設を建ててもらったというご意見もありました。そういうお考えもあるだろうとも思います。しかし、建てるには少し時間とか、補助金をもらうとか、いろんなこともありまして、いずれにしても来年の4月1日どんぴしゃりに建てて用意できるわけではありません。保育園が3月31日まで園庭を使っていますので、そんなことを含めて、もう少し詰めをしたいということです。とにかく子どもたちが、どこに行ったらいいかわからないということは絶対ないようにするというのをこの場ではっきり申し上げておきたいと思っています。

## 7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

服部の集落は、治水問題が長年ありまして、私どもは服部2号樋門という排水路の樋門の維持管理を受けています。そこに排水路がありまして、農村の土地田畑の雨水等が全部集まってきます。千代川並びに有富川の逆流を防ぐために、樋門をとめたり開けたりしているもので、これは私の集落もそうですが、菖蒲も1カ所そういう場所があります。毎年ゲリラ豪雨でいつも田畑が陥没をしていて、特に農家、農村の私どもはいつも不便を感じています。そういう中で、いつも地域要望を出しても、大きな事業だということと、人災や家屋の財産が消滅するわけではないから、なかなかその治水対策ができないというご返答をずっといただいています。今お手元に、千代川地区のパンフレットがあります。これは、大路川の治水対策です。大路川も当然宅地もありますし、水田も田畑もあります。そういう中で、どんどん治水対策が進んでいるのに、今服部のような状態になっているところは、多分鳥取市でも数カ所だと思います。いつもそのことによって田畑が陥没をして、なおかつ、場合によっては畦畔が崩落すると。こういう形で農業の再生産に支障を来しています。以前は揚水ポンプをお願いしましたが、これは今、古海にもありますし、大変な工事費用もかかりますので、何かそれに代わるようなものがないのかということ。もう一つは、美穂集落排水事業の中にある排水ポンプを維持するために、揚水機があります。あそこのポンプ場のところは、ゲリラ豪雨があってもその揚水機で田畑が陥没しないので、

できれば、治水対策としてそちらの方に導水路を設けていただいて、そちらの揚水機を使って、田畑の陥没を防ぐ方法も一つではないかと思えます。最近起きているゲリラ洪水の中で、樋門を管理していますが、これも危ないわけです、人でするわけですから。そのこと含めて何らかのご検討をお願いしたいと思えます。

(竹内市長)

治水関係の話で、今拝見しましたが、水田が相当冠水してまして、これは今年の5月6日、かなり大きな雨が降ったときでした。こういう事態は、以前は比較的頻繁に全市的に見られたかもしれませんが、こちらで紹介されているのは、大路川の治水緑地で水をためる方式、それから、今ご説明の中にあつた排水ポンプをしたり、そういったことで一応樋門とか水門の類を止めた上で、内水を排除するような、排水ポンプを使って川に流すようなことをしているわけです。今のお話で服部地区での水田の冠水などを、もう少し治水計画をいろいろ工夫するなりして進められないかですが、全体的にどういう形で進めるのが一番いいのか、十分な検討が必要だと思えます。私もここで即答するだけの用意がありません。いずれにしても、まず検討するということをお約束したいと思えます。ただ、ゲリラ豪雨と言われるような豪雨は、想定を超えてどんと降るものですから、完全にそれを防ぐことはできません。またそれを防ぐことを何らかの方法でやると、他のところに水が行って、床上浸水などに至ってしまうようなこともあり得ます。この辺で畦畔の崩落が起これば、今度は農業災害の方で復旧対応を当然迅速に行いますが、どのようにしたらいいのか、また問題提起をいただきましたので、十分承知いたしましたので検討させていただきます。よろしくお願ひします。

#### <補足：都市環境課対応方針>

手動式樋門の動力式への切り替えにつきましては、これまでも鳥取県に要望していますが、このたびの地元の樋門管理の危険性についての意向を踏まえ、再度鳥取県に対して動力式への切り替え（電動化）を要望したいと考えます。

#### <補足：農村整備課対応方針>

○排水ポンプの新設に代わる方法は、他の事例も含めて検討していきます。

また、現段階での治水対策は、緊急排水対策（排水式ポンプの現場持込み排除方式）での対応を検討していきます。

○揚水機による排水は、治水対策の中で、冠水を防止する対象物も考慮して検討していきます。

(地元意見)

菖蒲地区も千代川が増水したときには樋門を閉めます。閉めたときに内水が満水になり、逃げるところがありません。小さい用水路で中ノ丁井手と言っているのですが、これが本高の方から水が流れてきますので、それが満水になって、去年は5回ぐらい、番水（水防団）でやりましたし、ポンプの要請もしました。それで、ポンプを要請すると、道路を塞がなければいけないということもありますので、私としては固定ポンプを設置してほしい

というお願いです。

(都市整備部長)

詳細については、また聞き取りをさせていただければと思います。例えば大路川沿いの県道のバイパスについては、現在、道路を塞がずに、緊急排水機のポンプが稼働できるように道路の下に暗渠をつくりまして、そこにホースを通して排水ができるようにという協議も行っています。できる限り通行の妨げにならない形で、現在こちらの地区、緊急排水ポンプで対応させていただいていますが、ポンプが稼働できるように県との協議は進めさせていただいているところです。また、具体的な内容について、図面等を用意して説明に伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### <補足：都市環境課対応方針>

菖蒲地区においては、平成23年から千代川の増水時に樋門を閉めた時は、緊急排水ポンプを設置し、内水排除の対応を行なっています。

なお、現在施工中の県道バイパス事業においては、排水ポンプ設置の際にホースの敷設により県道の通行止が生じないよう、道路下に暗渠管を設けるなど、内水排水が可能となるよう県と協議を行なっています。

具体的な内容につきましては、県とも協議をし、図面等により地元の説明させていただきます。

(地元意見)

防災の関係で、特に気になっていることがあります。私の野寺の地域は、味野の防災無線も直線にすれば約300m程度です。それから、自分の村の防災無線も、真っすぐにすれば200mぐらいでしょうか。服部から聞こえてくる防災無線もありまして、これも直線にすれば大体300mぐらい。風向きによると、あっちからもこっちからも聞こえてきます。また、冬には戸を閉めていますから、ほとんど聞こえません。風向きのいいときはそのまま聞こえますが、ちょっと風向きが悪いと二重になって聞こえるので、何をしゃべっているかほとんど分かりません。そういう状況ですので何かいい方法はないかなと。現状は放送されても何の役にも立たないわけですから、しゃべるのではなく、サイレンはこうだとか、鐘が鳴ったらこうだとか、そういう暗号で結構です。せっかくの無線を有効に使わせてもらいたいと思いますので、何か考えていただきたいと思います。

(防災調整監)

防災無線の音声は風向きによって聞き取りにくいということと、情報を流すときに一工夫したらどうかというご指摘をいただきました。屋外拡声子局、いわゆる鉄塔にスピーカーをつけて情報をお流しするものですが、ご指摘のように風向きによっては流される。服部公園と野寺公園の両方についているようですが、音達区域が半径300mぐらいをカバーできる形で、鳥取市内をすべてカバーできるようにそれぞれ立っているわけですが、どうしても両方から鳴る部分も出てくるということで、これは屋外の拡声スピーカーの宿命かなと思っています。我々としては、鳥取市全域をカバーするためには、こういう配置で

立てていかなければならないということで立てたものです。特に冬期などで家の戸を閉め切っていると外の声が聞こえないということですが、実際そういうこともあります。そのために現在は電話で確認できるようになっていて、具体的な番号は、21の6100番で確認していただけることになっています。最近では行方不明者の捜索情報の提供をお願いしたり、熱中症の注意喚起の放送が多い内容になっています。こういったものを流すのに緊急的なサイレンなどは流せないものですから、今はチャイムでお知らせして内容を流している状況です。その確認は、先ほどの電話番号で確認できます。放送するときには、この放送は何月何日の何時に放送しましたということを最後につけ加えてお知らせをしていますので、確認をしていただく場合に、ご利用いただければと思います。

音声の前に流すチャイム等に工夫したらどうかということですが、むやみにいろいろなものを放送の前に流しますと、混乱されるということもあります。特に沿岸地域などで、地震が発生して津波の警報、あるいは注意報が出たときなどの非常に緊急性が高い場合には、まずサイレンを鳴らして注意喚起して放送を流すということを行います。そのほかの情報をお流しするような段階では、チャイムで放送の予告をさせていただく形を当分続けさせていただければと思っていますので、ご理解いただければありがたいと思います。

(地元意見)

私も後期高齢者になりまして、老人会に加入しています。どこかに行こうという場合、お金がありませんから、市のバスを利用させていただこうと話し合っても、あのバスは時間に制限されて、どうも使い勝手が悪いのです。大体1時間ぐらい外に出ると、昼飯を食べたら、すぐ帰らなければいけないことになります。例えば今4時半ぐらいまでには帰って、車を洗って上がらなければいけないというのが運転手さんの仕事ですが、せめて市役所に帰るのが5時頃でしたら、もう1時間ほど延ばせるわけです。組合とのいろいろな状況もあるかもしれませんが、特殊な場所の仕事ですから、職員でなくても、特別な人の扱いにさせていただくとか、そういう特別な雇用の仕方もあるのではないかと思います。せっかく立派な車が何台もあっても、そういうことで利用できないのでは、もったいない話です。使う側にすればできるだけ使わせてもらいたいと思いますので、その辺の配慮を市長さんに考えていただきたいと常々思っているものですから、一言お願いいたします。

(竹内市長)

後期高齢者だとおっしゃいましたから、75歳以上ということになるかと思いますが、福祉関係のバスとか市の業務に使っている市のバスもあります。それと、高齢者の方が団地で活動されるときに、補助金を出してバスを使ってもらおうという制度があります。これは日ノ丸とか、場合によれば日交のバスなどを使っただけで、貸し切りバスの形ですので、土日の運行や時間外のことも問題がありません。これは10分の10というか、100%の補助金を出してなくて、頭打ちの基準がありますが、補助率2分の1で5万円の補助金を出している。1日バスを借り上げると10万円程度であるということから、その半分の5万円を補助金で出しますので、ご自由にチャーターして使っただけでいいという制度もあります。この辺はかなり各地域の要望に応じて、いろんな対応ができるようにしていますので、福祉保健部長から、少し詳しく話させていただきたいと思います。

(福祉保健部長)

福祉バスについて、少しお話をさせていただきたいと思います。このバスは高齢者の皆さんに非常に人気がありまして、研修とかレクリエーションなどのいろいろな活動に使っていただけるということで、この冬場を過ぎますと、ほとんど毎日バスは走っていて、お断りをしている状況も発生してきています。使われる時間は、実は集落に迎えに行くのが大体9時ごろで目的地に出発し、帰っていただくのは4時ごろという少し窮屈な時間で運営をさせていただいています。運転は毎日同じ方が、バス会社のOBの方が運転していますが、安全運転に気をつけなければいけないということと、帰りましてから、翌日使われる方々のために、バスの中の掃除、あるいは外側も汚れたまま次の朝出ていけませんので、清掃活動のために少し早く帰っていただいているということです。恒常的な超勤というのは、やはり管理者として考えていかななくてはいけないと思っています。ただし、例えば老人クラブ同士でどこかに落ち合って研修をすとか、相手側の時間の都合で、どうしても夜の遅い時間になる場合は前もってお伝えいただければ、配慮させていただきたいと思っています。

こういった事業をやっていますが、夏あたりは日が長いですし、普段でも遠くに出かけて7時、8時ぐらいに帰れたらいいなど。そこで、日帰りが条件ではありますが通常の観光バスを借りていただく。泊まりの方には使っていただけませんが、夜中までに帰っていただくと総費用10万円ぐらいのコースになるかと思いますが、その場合に2分の1の補助で最高5万円が出ます。30人ぐらいで割っていただくと、1,500円前後でしょうか。そう高くない金額だと考えていますが、そういった制度も補完事業として準備をしていますので、どうぞご利用をいただきたいと思います。

(地元意見)

5万円補助の件でお話がありましたが、実は私どもは敬老会の送迎のためにこれを利用させていただいています。聞いたところでは、1地区1年間に1回ということですが、その辺を確認させていただきたいと思います。何回でも使えるのだったら、ありがたいですが、既に今年は敬老会のために申し込んで、決定を受けていますので、うちとも言われてもこれを取られるわけにはいきませんので、よろしく願います。

(福祉保健部長)

肝心なことを言うのを忘れていましたが、公共交通機関を使ってというのは、利用できる回数は1団体が1年間で1回と限られていますので、その範囲の中でご利用いただきたいと思います。

(地区公民館長)

地域防災計画についてお願いをしたいと思います。

大正地区は、洪水のときの水没が懸念されていますので、それについての対策が必要になってきます。千代川が増水して、警戒とか避難勧告とか避難指示、仮にそれが出た場合、大正地区の住民は大変多いので、建物の中に逃げ込むという場所もありません。そうなる

と、この地域防災計画の中に、この地区で仮に避難勧告とか指示が出た場合、どの地区はどこに行くという内容を地域防災計画の中に組み込んでいただけると大変ありがたいと思います。それぞれの地区ごとに、何とかここで受け入れてもらえるようにということをお願いに、地区を越えてお願いする形よりも、ある程度行政サイドの方で、この辺だったらここにという地区割りみたいな形をしていただければ、その後で受け入れ地区によりしくお願いしますということはお願ひできるのですが、1からそれをやっていくと大変なことになるのではないかと思います。こういうことは大正地区だけではなくて市街地の方でもあるかと思ひますので、防災計画の中であわせた形で検討いただけたらと思ひます。

(防災調整監)

各地区、大正地区なら大正地区の避難所に全部入らない、おっしゃったように鳥取市内でもその地区の中で収まるということはある得ないわけですし、当然近隣の地域への連携避難といったことが必要になると我々も考えています。この地域は千代川がすぐ隣に流れていまして、万が一破堤ということが発生しますと、今、大正地区では公民館や小学校を含め、避難所に7カ所位置づけられています。ハザードマップ



に出てくる浸水深を見ますと、1m以上、5mまでいかないかもしれませんが、2mとか、そういう色分けがされています。そうしますと、現在の7カ所の中で、1階はだめだが2階、3階は使えるということも考えまして、やはり近隣ということで、この地域でいいますと、世紀、豊実、それから東郷、こういった場所になろうかと思ひます。

一つ考えてみたのですが、深さは別にして、この地域で浸水すると想定される地域の人口は約3,100人です。7カ所のうちで、1階が使えない。ただし、2階、3階は使えるということで、それで収容できる人数をざっと見ますと、約1,400人が収容できると。これは人数だけの話ですので、実際はどうなるかわかりませんが、そうしますと、1,700人程度はどこに行くのかという話になるわけです。近隣の連携避難という形で、例えば世紀地区、松保地区あたりで4施設ほどあるのですが、こちらの方に仮に動くとする、そこでおよそ2,700人を収容できる形になります。千代川の破堤による浸水で影響するのは、やはりこの地区は大きくて、世紀とか松保には影響はないので、こちらから避難する人数がストレートで世紀の方に行ける形になります。我々としては近隣の松保地区、あるいは東郷地区への避難所を開設して、そちらへ動いていただくことを想定しています。これは千代川東側の町中においても同じことが言えまして、その校区内の避難所にしか行けないということは想定しておらず、必要であれば、足を伸ばしていただく、安全なところへ避難していただくことが大前提だと思ひています。

(地区公民館長)



それは地区で考えるわけですか。ここだったら松保の方に行きなさいとか、ここだったら東郷の方に行きなさいというのは、地区でその辺を考えて行けということですか。

(防災調整監)

基本的にこちらから、この地区はこの施設に避難してくださいという具体的などころまで、個々のものまではその中へ盛り込めないと思っています。

(地区公民館長)

ではどうするのか。住民が動くわけですから、どこに行ったらその情報が届くということがある程度想定されていないと、ばらばらに動いても困るのではないかと思います。

(防災調整監)

例えば、大正地区の皆さん方を対象にすれば、浸水被害のおそれがある場合には、こちらが当然、そのときに連絡、情報提供をさせていただくということになると思います。ただ事前に、1,400人は大正地区内の施設の2階、3階で収容できる。ところが1,700人が足りない。この人をどういうふうに分けるかということはこちらではなかなかできませんので、キャパ的には、近隣の施設を利用せざるを得ない実態があることは、地域の皆さんも頭に置いていただきたいと思います。3,100人ぐらいが、どうしても水が浸かる地域に該当してしまうので、これを大正地区の7つの避難所だけでは収容できないのだと。場合によっては、東郷に行かれる場合もあるかも知れませんが、世紀小学校、あるいは松保の公民館が収容し切れるキャパを持っているので、そういったところに避難をする必要が出てくる場合もあるということ、住民の皆さんが十分承知しておいていただきたいということです。一方的にこちらから、あそこに行け、ここに行けというのは、今、地域防災計画の避難所位置を精査していますが、事前にその中に全部書き込むことまでは考えていません。

(地区公民館長)

そういうことではなくて、その地区にある程度受け入れる場所がありますよということ、ある程度こちらが情報として持っていれば、ではこの地区はあそこに行きなさいとか、考えることができるわけです。

(防災調整監)

当地区では半分以上、3,100人のうちの1,700人程度が収容し切れないという実態があります。世紀小学校と松保の体育館、松保保育園、松保地区の公民館の4カ所を避難所として指定してありますので、不足する部分については、世紀、松保の4つの施設を開放して、こちらで避難していただくことを考えています。具体的にどこかと言われれば、これがまず第一かなと思っています。

(地区公民館長)

今の場所というのは、大正地区として、そこに避難できるという前提を持つということ

でいいですか。

(防災調整監)

そうです。ただ、これは水害のことですので、またいろいろ災害が違いますので。

(地区公民館長)

水位が上がったときには、事前に車などを使って動くわけですから、小学校に水が来るということを知っておりながら、ここの2階、3階に避難することは多分ないと思います。ほとんどは、この地区から離れていくのではないかと思います。

(防災調整監)

そうですね。3時間で1階が水没するという想定をしておられましたが、仮に千代川が破堤して入ってくればああいう状況は想定できると思います。ただ、1階がいけないので、では2階、3階へと申し上げましたが、それもありません。破堤してから逃げてくださいということではありません。千代川の水量の嵩が増えていく状況によって避難勧告を出す、あるいはもっと厳しいことになると避難指示ということで、逃げなさいということになります。ですから、水が来だしてから、逃げろという状況ではないので、まだ1階におられる状況のときから避難ということはもう考えなければいけないということで、最悪、公民館なり小学校に来ていても、1階まで水が来るような状況であれば2階、3階に上がらなければいけないと。2階、3階しか使えない状況を想定して、1,700人ほどはキャパが足りない。その場合を想定しておいて、松保、世紀の方に避難所を開設するという形を市としてはとるということでご理解いただければと思います。

(地区公民館長)

事前に決まっていれば、安心していられると思いますが、そのときにどこにと言われても困るわけです。

(地元意見)

そのことを平常時に決めておいていただかないと、緊急の場合にこちらの行動ができないわけです。市から、松保の人たちに、大正の者が来るぞと急に言われても困るわけです。ですから、今、平常時に、松保地区の避難所に対する体制、対策として、緊急の場合はこういうこともありますよということを予測してあって、向こうが承知してあればいいですが、そうでない限りは、急に市からこんなことを言ってきたぞという話では、どうにもならない。中途半端な回答はもうやめてくださいよ。

(竹内市長)

大正地区から離れた地区外の避難場所のことがありましたが、もともと避難というのは、あらかじめ大正地区の皆さんは大正地区の避難場所に行ってくださいという縛りは全くありません、鳥取市としては。避難場所は市内にたくさんあるので、てんでんばらばらでいいから、まず最寄りの安全なところに避難してください。それが一番大事です。もちろん

松保や東郷に行かれても構いませんし、大正地区の皆さんが千代川の右岸の方に、市街地の方におられたら、いろんな場所がありますが、市民体育館とか、最寄りの学校でもいいです。急に災害が起こって、避難して安全な場所にいななければいけないということになったら、まず考えて、できるだけ安全な場所に行くと。ただ、あらかじめご家庭でここに避難しようということを話し合われることもあるわけで、その場合に、水が来たときは、低いところにある大正地区内の公民館や小学校ではちょっと心配だから、例えば高草中学校に行こうよということにしておくことは、これはいいことだと思います。避難場所というのは、地域の皆さんに指定したり特定したりするものではないので、大正地区の避難場所に他の地区からも来られることも十分あります。そこはある程度計画性を持って、近隣の避難場所として、こういうところがあるということをお大正地区の防災の取り組みの中で周知をしていただいて、ご自由に利用していただきたい。避難所が設置されたら市の避難所担当が配置されますので、例えば毛布とか水とか食糧とか、その他必要な用品、替えの下着とか、そういったものも準備できます。それは、そこにおられる方を対象に配布しますので、地区内外ということをお問うことはありません。ただ避難が長期にわたって行われ始めると、やはり日ごろの地域の方がまとまってという要望も非常に強いです。ですから、A避難場所にいたがB避難場所に移ることがだんだん起こるわけです。水がある程度引けば自由に移動されることも可能です。そのように災害の当座は安全な場所に避難するというのが、まさに避難場所です。自分の知る限り、一番安全な、近いところに避難していただいて、その後だんだんと状況が変化し、時間が経つにつれての移動とか、別れ別れだった家族が一緒になるとか、当然そういうことは必要です。市の方もご相談に応じて、例えばバスを用意するとか、安全に移動していただけるようにいろんなことをいたします。

災害時はみんながいろんな知恵を出して、力を合わせてやっていく。そのときも日ごろの地域の結びつき、絆といいますか、コミュニティ、集落のまとまりが強いところほど避難所の運営などもうまくできるようですから、日ごろから災害についての備えを集落ごとにでもお話をされておくとか、自主防災会のリーダーがそういったときにはリーダーシップを発揮して頑張ってくださいとか、市との連絡の窓口になっていただくとか、そういったことがあります。また、個別には、危機管理課に防災コーディネーターの職員が配置されていますので、具体的に相談していただけたらと思います。あらかじめ地域防災計画の中で定めておくところまではなかなか難しいと思います。その場になって、放送で連絡するというのもあまりしたくないですね。それよりは、とにかく最寄りの安全な避難場所に避難してくださいと、この地域の方ということで、町内会ぐらいを特定して放送しますので、それぞれご家庭とかその土地土地で一番適当なところに避難をしていただきたいと思えます。

## 8 市長あいさつ

今日は、大正地区地域づくり懇談会に積極的なご参加をいただきました。たくさんの方がお越しですが、発言された方は限られていまして、まだいろいろ言っておきたかったとか、ここに来るについてはこれを言わなければならないということは必ずあると思えます。市長への手紙という制度があつて、お一人お一人、個人的にも、地域の課題や、時には自分の身の上で起きた問題をどういうふうで解決したらいいだろうといったことも幅広く相

談に乗っていますので、今日お越しの皆さんで、言い残したこと、あるいはこういう市政への提言があるといったことは、ぜひ市長への手紙でお伝えをいただきましたら、お返事を差し上げます。匿名の場合は、ホームページに載せてくれというご指定があれば、ホームページに回答を載せることにしています。

大正地区の皆さんの防災についての関心とか、地域でまとまったの活動、いろいろやっ  
ていこうということでの思いはしっかり受けとめさせていただいていますし、今日も受け  
とめさせていただきました。それから、治水とか、あるいは下水道のことですね、水洗化  
して快適な生活をしたいというのは、誰しも基本的な希望、望みであって、これを早く叶  
えることは鳥取市の市民生活の向上に重要ですので、しっかり検討させていただきますし、  
前進できるようにしたいと思います。大がかりな事業をやろうとすると時間がかかるので、  
もう少し小回りのきく事業も含めて検討していきたいと思います。皆さんとともに地域を  
よくしていく協働のまちづくり、これからも市の我々も努力していきますので、地域の皆  
さんにおかれましても、ほっと大正まちづくり協議会などの場を通じて、積極的なご参加  
をよろしくお願ひしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。